

3 上部空間等利用計画のゾーン区分

※イラストはイメージであり、参考です。

1) 福祉・交流・防災拠点

多摩堤通り沿道で世田谷通りにも近く、交通利便性が高い場所であることから、障害者の福祉施設を整備するとともに、高齢者・障害者・子ども・若者など広く区民が交流できる機能についても検討します。施設内には、農と触れ合える場の整備を検討します。



※イメージ図

また、災害時における二次避難所等、防災機能の整備についても検討します。

あわせて、上部空間等全体を管理する管理のあり方について手法等を検討します。

具体的な整備区域については、利用保留区域や利用可能区域の拡大など上部空間の利用範囲が詳細に決まり次第、検討を行います。

2) みどりのみずと農のある憩いの公園

地域住民の日常的な遊びや散策、イベント開催などの交流などができる憩いの公園として整備します。



※イメージ図

整備にあたっては隣接する次大夫堀公園や野川と連携し、かつ国分寺崖線や砧公園などとの緑のネットワークを考慮し、生き物の生息にも配慮した、みどりのみずと農の豊かな砧の原風景を継承した公園とします。

例えば、湧水を活用し、六郷用水をイメージした水辺の遊歩道・遊び場や、地域住民や子どもたちが農と触れ合える場の整備などを検討します。

また、震災時などの緊急時には地域の防災拠点として活用できるよう、防災機能を備えた公園とします。

3) 喜多見小学校第二校庭

喜多見小学校の将来的な児童数増加に対応するため、雨天時にも使用できる校庭として、小学校から最もアクセスの良い高架下に、第二校庭を整備します。

整備にあたっては、子どもの安全確保のため必要な交通安全対策を行います。



※イメージ図

4) 体育室・運動広場

高架下空間ににぎわいの場を創出するとともに、地域の交流の場としても機能するよう、地域住民が気軽にスポーツできる小体育館や運動広場を整備します。

5) 防災施設

多摩堤通りから比較的アクセスが良い場所であることから、災害時の防災備蓄倉庫などの防災施設として整備します。

6) 防災広場

平時は開放的な自由広場・イベント広場として利用ができ、震災や水害等の災害時には多目的に利用できるオープンスペース(空地)を整備します。暫定利用区域であるため、当面は暫定的な利用とし、必要最低限の費用で整備、管理できる利用方法、利用形態とします。



※イメージ図

東名以南を含めた外環の事業実施に伴い、利用方法や利用形態について再度検討します。

7) 緩衝緑地

高速道路の沿道には樹木を植栽して、高速道路の影響を軽減する緩衝緑地帯として整備します。

植栽する樹木は常緑高木を主体としつつ、公園側や機能補償道路側については、花や実など季節を楽しめる落葉樹などの植栽も検討します。

8) 野川沿いの並木

高速道路の影響を軽減するとともに、野川沿いの散歩道をより緑豊かな空間とするため、野川と外環道路面との間に樹木を植栽して並木として整備します。

9) 機能補償道路沿いの歩行者空間

歩道のない機能補償道路沿いには、必要に応じて上部空間を活用した歩行者空間を整備します。

a) 利用可能な区域の拡大

利用保留区域や料金所の蓋掛け部分、その他外環事業者等の所有地や民有地など、上部空間等として利用可能な区域の拡大を検討していくため、関係機関等との調整を進めます。

b) 周辺の交通環境改善

交通渋滞の緩和や交通利便性の向上に向けて、必要な道路拡幅やバス停の新設などを検討していくため、関係機関等との調整を進めます。

上部空間等利用計画(素案)に対するご意見

ご自宅のプリンター等で印刷して、はがきをポストに投函しても郵便は届きませんので、ご注意ください。

お名前:

ご住所:

きりとり

●皆様のご意見をお寄せください。

「上部空間等利用計画(素案)」について、皆様のご意見を募集します。いただいたご意見を踏まえ、上部空間等利用計画(案)を作成していきます。

ご意見は、上記のはがきをお使いいただくか、任意の用紙に、①ご意見、②お名前、③ご住所を明記のうえ、FAXまたは郵送、もしくは持参により、世田谷区砧総合支所街づくり課までお寄せください。

また、区のホームページからも、ご意見をお寄せいただくことができます。

世田谷区ホームページ → 区政情報 → 区政への参加

→ パブリックコメント・区民意見募集

→ 東名ジャンクション(仮称)上部空間等利用計画(素案)へのご意見をお寄せください

■ご意見募集期間:8月31日(月)必着

*この素案は、上部空間等利用の基本方針と区域のゾーニングを示したものです。平成26年度に実施したワークショップなどで皆様からいただいた詳細なご意見も踏まえながら、「上部空間等利用計画(案)」の作成等、今後、より具体的な検討を進めていきます。

郵便はがき
1 5 7 8 7 9 0

料金受取人払郵便
成城局承認
2 6 5 7

差出有効期限
平成27年
9月30日まで
切手をはらずに
お出し下さい

東京都世田谷区成城 6-2-1

(受取人)
世田谷区砧
(東名ジャンクション)
又所街づくり課
上部空間等利用担当
行

ご自宅のプリンター等で印刷して、ハガキをポストに投函しても郵便は届きませんので、ご注意ください。

●「上部空間等利用計画(素案)報告会」を開催します。

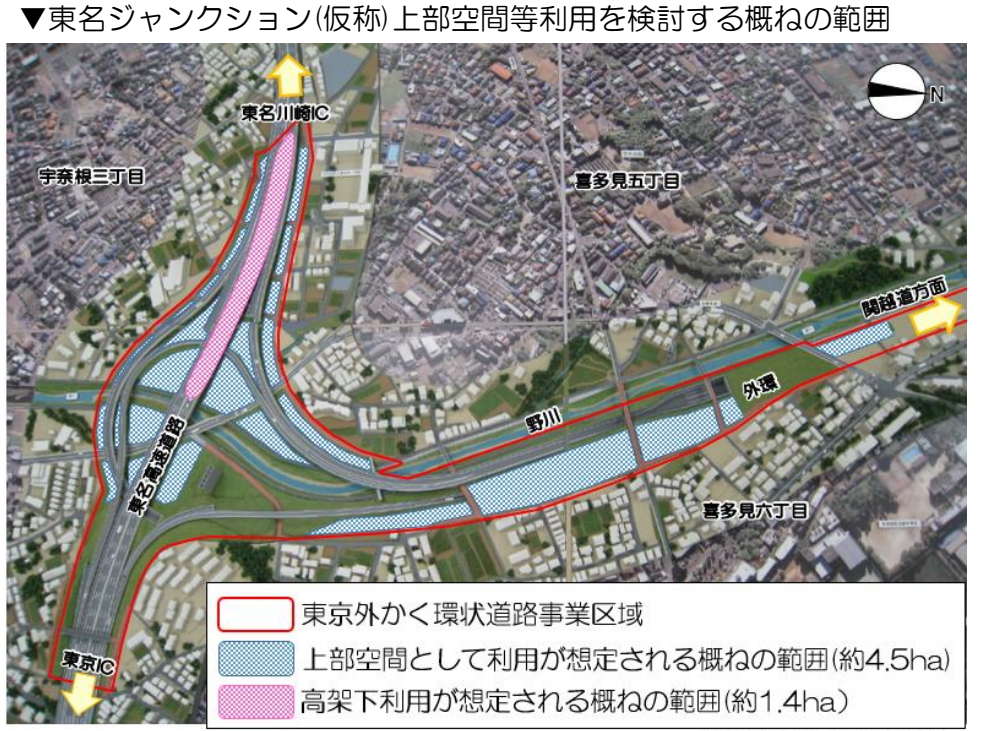
- 開催日時
8月17日(月)午後7時~8時30分
 - 開催場所
喜多見東地区会館 2階会議室
(所在地:世田谷区喜多見5-11-10)
*当日直接会場へお越しください。
*駐車場を用意しておりませんので、お車での来場はお控えください。
 - ★次大夫堀公園前バス停から徒歩2分
バス路線:[玉07] 二子玉川駅~成城学園前駅、
[玉08] 二子玉川駅~調布駅南口
 - 対象
①東名ジャンクション周辺地区(※)在住・在勤の方、土地・建物をお持ちの方等
②喜多見・砧・成城地区在住の方
 - 説明内容
①上部空間等利用計画(素案)について【素案作成までの経緯・素案の内容・今後の進め方】
②その他【周辺地区街づくりの検討状況】等
- ※東名ジャンクション周辺地区:
宇奈根三丁目(1~14番)、大蔵五丁目(2~5番及び16~28番)、大蔵六丁目(10~20番)、喜多見三丁目(1~21番)、喜多見五丁目(1~18番及び23~27番)、喜多見六丁目(1~6番及び8~25番)、喜多見七丁目(31~34番)

東名ジャンクション(仮称)
上部空間等利用ニュース
No. 3
平成27年7月15日 発行:世田谷区砧総合支所街づくり課

●東名ジャンクション(仮称)上部空間等利用計画(素案)を作成しました。

平素より世田谷区の街づくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

東名ジャンクション(仮称)の整備によって創出される上部空間等(右図参照)の利用方法については、昨年度、意見募集や「上部空間等検討ワークショップ」等において、皆様から多くのご意見をいただきました。特にワークショップでは、3回にわたり様々なご意見をいただき、「ワークショップ案」として取りまとめました(詳細はニュース2号をご覧ください)。



▼東名ジャンクション(仮称)上部空間等利用を検討する概ねの範囲
【平成27年6月撮影】
※上部空間等利用を検討する区域:宇奈根三丁目、大蔵五丁目、大蔵六丁目、喜多見三丁目、喜多見五丁目、喜多見六丁目、喜多見七丁目の各一部

その後、区では皆様のご意見を踏まえ、「上部空間等利用計画(素案)」の検討を進め、この度、素案を作成しましたので、皆様に公表します。(2~5ページ目をご覧ください)。

素案の作成にあわせ、区では素案について皆様のご意見を募集するとともに、8月17日には、素案の内容や今後の進め方などをご説明する場として「素案報告会」を開催します。(意見募集についての詳細は5ページ目、素案報告会についての詳細は6ページ目をご覧ください)。

▼上部空間等利用計画(素案)作成までの経緯

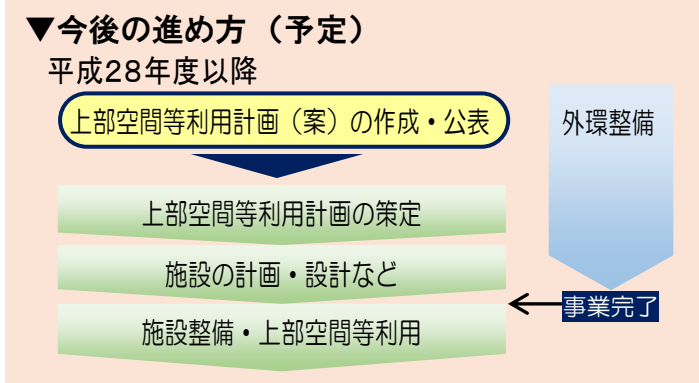
平成22年度	東名ジャンクション周辺地区街づくり方針の策定
平成26年度	上部空間等利用計画・検討たたき台の公表・意見募集 上部空間等検討ワークショップの開催(計3回) 上部空間等利用計画・ワークショップ案の公表 学識経験者ヒアリングの実施
平成27年6月	上部空間等利用計画(素案)の作成
平成27年7月	上部空間等利用計画(素案)の公表



●今後、素案を基に、上部空間等利用計画(案)の検討を進めていきます。

区では、今回作成した素案を基に、外環事業者や東京都等と協議・調整を行うとともに、皆様からいただいたご意見を踏まえ、周辺地区街づくりとの整合を図りながら、上部空間等利用計画(案)の検討を進めていきます。また、上部空間等を活用し、地域の魅力を高め、地域のにぎわいづくりにつなげていくための検討を進めます。

なお、検討状況等は、引き続き「上部空間等利用ニュース」等でお知らせいたします。



※東名ジャンクション(仮称)上部空間等利用計画に関する情報は、区のホームページにも掲載がございます。是非ご覧ください。

世田谷区ホームページ → 住まい・街づくり・交通 → 街づくり → 街づくり
→ 砧総合支所管内の街づくり → 東名ジャンクション(仮称)上部空間等利用計画

■街づくりに関するご意見・お問合せ先
世田谷区砧総合支所街づくり課
【所在地】〒157-8501 世田谷区成城6-2-1
【電話】3482-1301・2594 【FAX】3482-1471

おいかわ こじま みなみ
及川・小島・南

東名ジャンクション(仮称) 上部空間等利用計画 (素案)

1 位置付け及び基本方針

1-1 位置付け

上部空間等利用の可能な範囲の確認、施設整備の主体や管理区分の明確化など、東京外かく環状道路事業の進捗や関係権利者の意向等を踏まえ、今後、素案を基に、関係機関との協議・調整を進め、上部空間等利用計画(案)をまとめるためのものです。

1-2 基本方針

「東名ジャンクション周辺地区街づくり方針」を基に、「ワークショップ案」等の住民意見を踏まえ、学識経験者の意見・助言を参考に、上部空間等利用計画の基本方針を整理しました。

(1) 上部空間等利用計画の基本方針

東名ジャンクション(仮称)の整備によって、都市の中の砦の貴重なみどりや長年培われた地域コミュニティの一部が失われることとなりますが、これを契機に上部空間等を未来に引き継ぐ地域の資産としていくため、以下の3つの基本方針に基づき、良好な環境維持に向けた環境対応策についても考慮しながら、上部空間等利用計画を策定します。

1) みどりとみずと農の豊かな砦の原風景の継承

東京外かく環状道路の整備によって失われるみどりを再生することや、将来にわたって砦の原風景と歴史を引き継いでいくことが重要です。

このため、次大夫堀公園との連携や国分寺崖線、農地、野川など周辺のみどりとみずの調和を図る等、砦の原風景を継承する計画にするとともに、地域の生物多様性保全にも配慮した計画にします。

(検討例) 様々な樹木の植栽、水辺の遊歩道の整備、区民が農と触れ合える場の整備、失われる緑地等の表土の保存・活用 等

2) 子どもから高齢者まで誰もが利用し、交流できるにぎわいの場

今後急速な高齢社会を迎えるにあたり、高齢者・障害者・子ども・若者を地域で見守り支え合うとともに、地域の活性化が重要となります。

このため、誰もが利用し交流できる様々な地域コミュニティの場を設けるよう計画します。

また、上部空間等ににぎわいを創出するため、多くの方が関わり合える場となるよう検討します。

(検討例) エリアマネジメント(※1)手法の導入 等

3) 震災や水害から区民を守る地域の防災拠点

東京外かく環状道路は都心に集まる幹線道路と連結するため、震災時にはそのネットワークを生かした救援物資の輸送などが可能となるとともに、上部空間等は暫定利用区域を含めた約5.9ヘクタールもの広大な敷地が活用できます。

このため、普段は地域や多くの区民の方に利用してもらい、震災や水害などの緊急時には上部空間等全体が地域の防災拠点として活用できるよう計画します。

※1 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための住民・事業主・地権者等による主体的な取組み

2 上部空間等利用計画のゾーニング図

「上部空間等利用計画の基本方針」に基づき、上部空間等利用のゾーニングを行いました。
このゾーニング図に基づき、今後、外環事業者や東京都等の関係機関と具体的な協議・調整を行い、「上部空間等利用計画(案)」を作成します。

